

# 納税証明書

(その4 滞納処分を受けたことのない証明用)

住所(納税地) 東京都文京区本駒込2丁目27番15号

氏名(名称) 公益財団法人 公益法人協会

代表者氏名 代表理事 時枝 孝子(雨宮 孝子)

自 平成31年 4月 1日  
間、当署における国税の滞納により、滞納処分を受けたことがない。  
至 令和 2年 3月31日  
以 下 余 白

徴管(証明) 第 001793 号

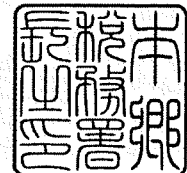
上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 2年 6月23日



本郷税務署長

財務事務官 飯島 寛仁





第4号様式(乙)

## 証 明 書

申請者(証明の対象となる者)  
住 所

文京区本駒込2丁目27-15

氏名(名称)

公益財団法人 公益法人協会

証明を必要とする理由	行政庁(内閣府)への定期報告のため
------------	-------------------

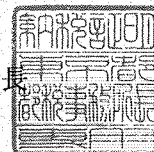
上記の者は、申請日( 令和2年6月23日 )の三年前の日の属する会計年度以降において、都税の徴収金につき滞納処分を受けた者でない。

上記のとおり証明します。

証第 800105 号

令和2年6月23日

東京都 文京 都税事務所長



(日本産業規格A列4番)



第 2189 号

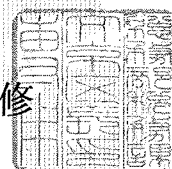
令和 2 年 6 月 1 9 日

公益財団法人 公益法人協会

代表理事 雨宮 孝子 様

文京区長

成 澤 廣 修



滞納処分に係る特別区税の納税証明書

令和 2 年 6 月 1 9 日現在、過去 3 年間に貴法人に対する滞納処分がないことを証明します。

